



特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

第 11 回通常総会議案書

2016 年 2 月 28 日(日)12 時半～14 時
於)Space&Cafeポレポレ坐

総会議事

1. 総会成立の確認
2. 総会開会挨拶
3. 議長選出
4. 書記、議事録署名人の選任
5. 報告事項
6. 審議事項
 - 第一号議案 2015年度事業報告
 - 第二号議案 2015年度決算報告
 - 第三号議案 2016年度事業計画
 - 第四号議案 2016年度予算
 - 第五号議案 定款変更
7. 行事
8. 議長解任
9. 総会閉会挨拶

■第一号議案 2015年度事業報告

1、事業実施の報告	3
2、事業実施に関する事項	
—コンテンツ制作に係る事業—	
(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作	4
(2) 人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介	7
—市民の情報発信(パブリック・アクセス)に係る事業—	
(3) 子ども・市民のための映像制作教育	7
(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり	7
(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援	8

■第二号議案 2015年度決算報告

活動計算書・収支計算書	9
貸借対照表	10
財産目録	11
2015年度監査報告書	12

■第三号議案 2016年度事業計画

1、事業実施の方針	13
2、事業実施に関する事項	
—コンテンツ制作に係る事業—	
(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作	14
(2) 人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介	14
—市民の情報発信(パブリック・アクセス)に係る事業—	
(3) 子ども・市民のための映像制作教育	14
(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり	15
(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援	15

■第四号議案 2016年度予算 16**■第五号議案 定款変更** 17

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV
2015 年度 事業報告書

1、事業実施の報告

2015 年度は、違憲の疑いの強い集団的自衛権を容認する安保法制が国会で審議され、国会周辺では連日大規模な抗議活動が広がった。OurPlanet-TV は、これらの動きを継続的に配信したほか、国会審議が参議院に移ってからは、国会中継の配信も実施した。ただ、記者クラブに非加盟であることから、院内における独自取材、独自撮影は実施できなかった。憲法改正への動きが加速すると見られる 2016 年度以降の課題として、打開していく必要を痛感している。

一方、東京電力福島第一原発事故に関する分野においては、自主避難者の住宅問題や健診問題などについて継続的に取材し、マスメディアの報道からは完全にこぼれている被曝問題に光を当てている。チェルノブイリでは、事故から 30 年になる現在でも、子どもへの対する健診や保養、住民への様々な支援策が実施されており、それらが有効であることが OurPlanet-TV の取材で明らかになった。これらの事実は、OurPlanet-TV の DVD やインターネット動画などを通じて、多くの住民(被災者)や支援者に共有されているものの、広く社会的には黙殺されており、日本においては、被災者が切り捨てられる状況にある。継続的な取材とより広がりのある発信が課題となっている。

これらの活動と連動するものとして、9 月には 2013・2014 年に引き続き「福島映像祭」を開催した。同映像祭は、テレビ、映画、市民のビデオと垣根なく上映することに特徴があるが、原発事故から 4 年が経過し、原発事故にまつわるテレビ番組は激減しているため、規模を縮小。劇場ではドキュメンタリー映画を上映し、1 階にあるカフェ&スペースにて、トークを交えた映像イベントを行う企画とした。映像イベントは、映像を用いたユニークなパフォーマンス作品を上演したほか、恒例となっている福島中央テレビの報道制作局長である佐藤崇さんをゲストに招いた企画、東京新聞で原発作業員日誌を連載している片山夏子さんをゲストに招いた企画、市民の作品上映とトークなど、充実したプログラムが並んだ。3 回の実績を重ねた本映像祭には「常連客」も多く、様々な角度から「フクシマ」を伝える重要な場となっている。

なお東京五輪に関しては、新国立競技場の建設見直しやエンブレムの撤回など、こちらも重要な事柄が相次いだ。OurPlanet-TV らしい報道を展開するところまで至らなかった。視聴から期待も高いテーマであり、今後、更に力を尽くしていきたい。

2015 年は、安倍政権によるメディアの支配や監視といった問題が大きく浮かび上がってきた。既存メディアの中には、「権力の広報」に甘んじている媒体も増えており、権力とメディアとの距離や独立性が大きな課題となっている。「国会記者会館屋上裁判」は東京高裁でも敗訴し、現在、最高裁で上告審が争われているが、これらメディアの問題については、引き続き問題提起を続けていきたい。

最後に 2015 年は、会計・税務業務手法の見直し、認定 NPO の申請など、総務・経理関連で様々な業務改善を行った。安定的な運営と活動のためには、盤石なバックオフィス体制が欠かせない。現在、認定 NPO 審査の最終的過程にあるが、今後の活動継続と飛躍のために、引き続き努力していきたい。

代表理事 白石 草

(1)会員数 *2016 年 1 月 6 日現在

正会員 30 名 賛助会員 個人 281 名(新規 37 名) / 団体 5

(2)従業員の状況 *2015 年 12 月末日現在

*フルタイムスタッフ 3 名

(3)活動の拠点

*東京事務所・京都事務所

2、事業実施に関する事項

—コンテンツに制作に係る事業—

(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作

独自企画番組の制作および配信

【事業内容】

映像作品 (ContAct/NewsClips/Documentary)

東日本大震災、福島第一原発事故から4年目に入り、マスメディアから震災、原発事故に関する情報が減る中、子どもの被ばくや避難解除の問題に力を入れた。配信番組は計 107 番組(コンタクト 5 本、ニュース 102 本)。

◆ ContAct/2015年5本

- 3月 9日 『再開発の街から～下北沢で生きる～』
- 4月16日 『映像報告「チェルノブイリ 28年目の子どもたち2～いのちと健康を守る現場から』
- 7月28日 『「首相官邸前で」ゲスト:小熊英二』
- 8月13日 『フクシマからヒロシマへ～70年目の旅』
- 11月 6日 『封印された「被ばく」の記憶を解く～映画「X 年後2』』

◆ NewsClips/2015年102本

- 1月 5日 『「同じ苦しみをさせたくない」経産省前で再稼働反対訴え』
- 1月13日 『「津波対策怠った」新たに9人告訴～福島原発告訴団』
- 1月14日 『第2回 福島原発作業員の長期健康管理等に関する検討会』
- 1月16日 『辺野古工事「絶対認めない」～沖縄県議が東京で訴え』
- 1月18日 『赤い炎が国会を包んだ～「女の平和」人間の鎖』
- 1月22日 『東電幹部、再び不起訴～告訴団「被害者は救われない』』
- 1月23日 『後藤さんの母会見～「イスラム国」邦人殺害警告』
- 1月25日 『「辺野古に基地つくるな」青い人波で国会包囲』
- 1月27日 『官邸前でディスコ！～「平和」を願い踊る』
- 1月28日 『後藤健二さんの「解放」を呼びかける緊急ライブ』
- 1月28日 『環境省「分散管理を検討へ」～茨城の指定廃棄物最終処分』
- 1月29日 『子供被災者支援方～健康調査、住宅、保養をめぐる政府交渉』
- 1月31日 『「甲状腺がん手術に医療支援を」提言へ～福島・評価部会』
- 2月 3日 『環境省「最終処分場」調査断念～塩谷住民が阻止』
- 2月 8日 『翼賛体制構築に抗する記者会見』
- 2月10日 『2年前「異常なし」の8人が甲状腺がん～福島県全体で117人』
- 2月20日 『第3回原発作業員の長期健康管理等に関する検討会』
- 2月26日 『経産省前「脱原発テント」に立ち退き命令—東京地裁』
- 3月 4日 『「国の反原発口封じだ」～脱原発テント側が控訴』
- 3月 5日 『国立競技場の取り壊しが本格化』
- 3月13日 『原発事故作業員の被ばく上限、250ミリに厚労省が引き上げ方針』
- 3月18日 『浪江町「健康白書」について聞く～子ども、被災者支援議連』
- 3月23日 『「炊き出しは政治活動」同性婚 PR の渋谷区長』
- 3月24日 『甲状腺がん109人「放射線の影響とは考えにくい」～福島県、評価部会』
- 4月14日 『原発の規制基準、「見直す必要性ない」原子力規制委員長』
- 4月16日 『原発作業員の被ばく上限、250ミリに引き上げへ～厚労省』
- 4月22日 『「帰還の強要」撤回を求め提訴～南相馬特定避難解除』
- 5月 3日 『憲法集会に3万人～戦争・原発・貧困・差別にノー』
- 5月 8日 『原発事故の被災者が初の全国組織発足へ』
- 5月13日 『原発避難者「路頭に迷う」～住宅支援継続求め署名4万提出』
- 5月15日 『福島県「国と協議中で言えない」～住宅支援、県の姿勢見えず』
- 5月18日 『福島の小児甲状腺がん疑い例含め126人に～鈴木眞一氏は退任』
- 5月19日 『「福島県は世界最大の実験場」「1ミリで支援」山下俊一氏』

5月20日 『「被ばくし精神的被害」井戸川前双葉町長が国と東電提訴』
5月24日 『原発被害者団体連絡会(ひだんれん)設立総会』
5月26日 『「打ち切らないで」住宅支援の延長求め署名提出』
5月27日 『「マーケティング」「民活」を重視～渋谷新区長』
5月28日 『「帰還が定住か」～都が避難者の相談拠点』
5月29日 『「住宅援助打ち切らないで」～自主避難者ら涙の訴え』
6月 4日 『【へり空撮】6月7日「ストップ再稼働！3万人大集会 in 福岡』
6月 9日 『「住宅支援なければ生活困窮」全国の自主避難者ら訴え』
6月11日 『「住宅支援の継続を」福島県庁前で避難者がハンスト』
6月12日 『避難指示、2年以内に解除～現行の住宅支援策は全て打ち切りか』
6月15日 『「放射能は県境で止まらない」～栃木7000人原発 ADR 申し立て』
6月18日 『国に対抗、最終処分場候補地の自治体が連帯広げる』
6月22日 『「来年1月強制移転」国立隣接アパート住民、計画見直し都に要望』
6月25日 『人権団体が死刑に抗議—安倍政権下22人目』
6月26日 『安保法制「戦争に優しい戦争はない」学生ら抗議』
7月 1日 『福島原発:原子力被災者700万～チェルノブイリと同規模』
7月 2日 『原発敷地外の防災関係者安全確保検討会』
7月 7日 『新国立競技場、総工費不明なまま見切り発車』
7月 9日 『「自主避難者」住宅支援打ち切り一国が主導か』
7月10日 『福島「避難する状況にない」～子ども被災者支援法基本方針改定へ』
7月11日 『「放送メディアの戦後70年」』
7月15日 『安保法案強行可決～国会内外に怒号』
7月15日 『安藤忠雄氏「こんな大きなもの作ったことない」～新国立設計問題』
7月16日 『「憲法守れ」若者の声、深夜まで国会前にこだま』
7月17日 『怒号飛び交う～子ども被災者支援法基本方針改正説明会(東京)』
7月17日 『子ども被災者支援法改訂説明会(福島)』
7月21日 『支援対象地域「避難する状況にない」～規制庁が独自見解』
7月22日 『「自主避難者の支援は不要」～規制委・田中委員長がお墨付き』
7月23日 『自主避難者は非科学的?～復興庁が支援法を完全否定』
7月31日 『東電元会長ら3人強制起訴へ～検察審査会議決』
8月 2日 『「行動する母親」リテラシー高い～千葉、茨城の被ばく調査』
8月 7日 『川内原発「安全性に問題」2000人が異議申し立て』
8月10日 『「残業代ゼロ」法案にNO！街頭ビジョンで動画放映』
8月11日 『「原発ゼロ」2年で幕、根強い反対の中で再稼働』
8月24日 『子供、被災者支援法基本方針改定案に関する政府交渉』
8月24日 『住民避難「被ばく前提だ」～泉田知事が田中委員長と初対面』
8月24日 『「新たに避難する必要はない」被災者支援方針を閣議決定』
8月24日 『市民ら抗議の記者会見～支援法基本方針改定』
8月26日 『子ども・被災者支援法改訂の記者会見』
8月27日 『北茨城市検査で、小児甲状腺がん3人』
8月30日 『国会前「民主主義の広場」へ～安保法案抗議』
8月31日 『甲状腺がん疑い含め137人へ、2巡目は25人～福島健康調査』
8月31日 『福島県の甲状腺検査「新秘密会」?～山下俊一氏が座長』
9月14日 『「絶対止める」～安保法案の抗議連日続く』
9月14日 『参議院・中央公聴会(安保特別委)』
9月17日 『怒号の中、総括質疑なく強行採決～参院・安保特別委』
9月17日 『安保法が成立～平和主義の歴史的転換』
9月24日 『渋谷区の野宿者排除は「直接強制で違法」高裁判決』
9月28日 『「20ミリは高すぎる」～南相馬・避難基準裁判始まる』
9月29日 『甲状腺がんの「被ばく影響研究」メンバーに祖父江氏』
10月1日 『原発事故後の健康管理に関し立法化を議論～日弁連人権大会』
10月1日 『米原子力艦 R・レーガン、横須賀入港～住民ら海上で抗議』

10月 1日 『福島の小児甲状腺がん「被曝による発生」—医学誌に論文』
 10月 7日 『五輪エンブレム、誰でも応募可—経費多額に』
 10月 7日 『市民不在の TPP 大筋合意「許さない」～官邸前抗議』
 10月 8日 『甲状腺がん「チェルノブイリの多発傾向と酷似」～疫学専門家』
 10月14日 『環境省、指定廃棄物の処分場候補地の冠水を確認』
 10月26日 『「脱原発テント」に立ち退き命令～高裁判決』
 10月27日 『「ブラック企業大賞」候補発表～セブンイレブンなど6社』
 10月28日 『被ばく線量目標、国が設定せず～原子力規制委員長』
 10月29日 『原発避難者が全国組織を発足～「避難の権利」求め』
 10月29日 『「脱原発の願い潰される」テントの立ち退き命令に抗議』
 11月24日 『チェルノブイリ事故の健康影響～チュマク博士講演』
 11月28日 『甲状腺がん悪性・悪性疑い152人～福島県民健康調査』
 12月 7日 『指定廃棄物処分場を「返上」～栃木県塩谷町』
 12月15日 『「放送法の誤った解釈だ」テレビへの政治介入を批判』
 12月22日 『新国立競技場、隈研吾さんらの案に決定』
 12月25日 『ニコンへ賠償命令～「慰安婦」写真展中止事件』

福島映像祭2015

今回もポレポレ東中野・Space&Cafeポレポレ坐にて9月12日(土)～18日(金)の1週間開催した。上映プログラムは、岩崎雅典監督によるドキュメンタリー第三弾『福島 生きものの記録 シリーズ3～拡散』、生業訴訟の原告、樽川和也さんを追った『大地を受け継ぐ』等4作品。イベントは、福島中央テレビの佐藤崇さんをゲストに、地元のニュースを見ながらお話を伺う「ふくしまの未来～福島中央テレビの現場から」や、初となる映像パフォーマンスを上演。また、インタビュー映像と、食品中の放射性物質検査マップを組んだアートプロジェクトを展示した。

【福島映像祭2015概要】

<映 画>『福島 生きものの記録 シリーズ3～拡散』(2015年/日本/91分/監督:岩崎雅典)
 『セシウムと少女』(2015年/日本/111分/監督:才谷遼)
 『種まきうさぎ』(2015年/日本/88分/監督:森康行)
 『大地を受け継ぐ』(2015年/日本/86分/監督:井上淳一)
 <イベント>上映&トーク「ふくしまの未来～福島中央テレビの現場から」(参加者:39名)
 市民部門上映&トーク「わたしが伝える福島」(参加者:38名)
 映像パフォーマンス「かげろう」&トーク(参加者:49名)
 トークセッション「いま、福島第一原発で何がおきているのか」(参加者:49名)
 <展 示>「核についてのいくつかの問い」(制作:野口 靖)

ふくしまのこえ

福島映像祭と連動するビデオアーカイブプロジェクト「ふくしまのこえ」では新たに2作品を掲載。震災、原発事故から時間が経過するにつれて、関心の低下もあり、作品募集の呼びかけに課題が残った。

DVD販売

2014年の映像報告「チェルノブイリ 28年目の子どもたち～長期低線量被曝の現場から」に続き、2015年は、「チェルノブイリの子どもたち2～いのちと健康を守る現場から」を上映権付のDVDとして販売した。引き続き、各地域で自主上映、勉強会の動きも広がっている。また図書館や大学への販路開拓を目指して契約した株式会社BBBでは、2009年に作成したDVD「OurPlanet-TVコレクションVol.1～Vol.5」および、「チェルノブイリ 28年目のこどもたち」の2枚組を販売。販売が促進されている。

- ◆ 「チェルノブイリ 28年目の子どもたち」販売枚数 91枚
- ◆ 「チェルノブイリ 28年目の子どもたち2」販売枚数 158枚
- ◆ 「チェルノブイリ 28年目の子どもたち2枚組」販売枚数 45枚
- ◆ DVD「OurPlanet-TVコレクション Vol.1～Vol.5」販売枚数 10枚

自主上映

ドキュメンタリー映画「飯舘村 わたしの記録」は東京、神奈川、大阪、北海道など全国各地で自主上映会が多数企画された。また、「被爆者の声をうけつぐ映画祭」(東京)「after311 弘前映画祭」(青森)といった映画祭でも上映され、多くの方に観ていただく機会も設けられた。「東電テレビ会議 49 時間の記録」はニコニコ動画での配信など、インターネットでの配信を初めて行った。

【自主上映実績】

- ◆ 「東電テレビ会議 49 時間の記録」 2 回
- ◆ 「飯舘村 わたしの記録」 8 回

(2) 人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介

映像コンテンツの翻訳

- ◆ 高木基金の助成を得て、「東電テレビ会議 49時間の記録」の英訳化を進めている。11月中に下訳は終了し、現在、ネイティブによるチェックを行っている。また、「飯舘村 わたしの記録」の英訳はすでに完成しており、最終的な仕上げの段階にある。

映画紹介

映画関連インタビュー番組は3つ制作。その他の映画紹介は主にメールマガジンで随時配信した。

- ◆ 3月 9日 『再開発の街から～下北沢で生きる～』 岩渕聡 (SHIMOKITA VOICE実行委員)
- ◆ 7月28日 『首相官邸前で』 小熊英二 (社会学者・監督)、石崎俊一 (撮影・編集)
- ◆ 11月 6日 『封印された「被ばく」の記憶を解く～映画「X年後2」』 伊東英朗監督 (映画監督)

—市民の情報発信 (パブリック・アクセス) に係る事業—

(3) 子ども・市民のための映像制作教育

映像ワークショップ

【事業内容】

従来通り1月、5月、10月開始の3ヶ月コースおよび夏の集中講座を行った。15歳の中学生や、60代の方が参加し、受講生の年齢層が広がった。夏の集中講座では、大阪や長野など遠方からの参加者があった。例年に比べると、冬と夏講座の参加者が少なく、集客に課題が残った。

【実施期間】

- ◆ 1月～3月 冬期映像制作ワークショップ (5人)
- ◆ 5月～7月 春期映像制作ワークショップ (7人)
- ◆ 8月 夏・3日間集中講座 (4人)
- ◆ 10月～12月 秋期映像制作ワークショップ (7人)

【ワークショップ完成作品】

- ◆ 2015年冬 「秋葉原の掘切さん」「カポエイラに魅せられて」
- ◆ 2015年春 「強くなるんじゃい!」「文芸学校」
- ◆ 2015年夏 「本と街のチェックリ」
- ◆ 2015年秋 「真とイアン」「Young Shutter～カメラを武器に僕は闘う」

(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり

メディアセンター

【事業内容】

昨年に引き続き、放射能から子どもたちを守る全国ネット、および日本ビジュアルジャーナリスト協 (JVJA) がメディアカフェの常駐利用会員となり、コンスタントな利用収入が入っている。映像ワークショップ卒業生が新たな作品作りのために、相談に来たり、編集機を有料レンタルするなどの機会が増えた。

アドボカシーおよびキャンペーン活動

【事業内容】

情報のアクセスやコミュニケーションの権利を広げるためのアドボカシー活動に位置づけている「国会記者会館屋上裁判」は5月に東京高裁の二審判決が下され、原告 OurPlanet-TV の申し立てが棄却された。6月に最高裁に上告した。安保法制の国会審議をめぐっては、記者クラブに非加盟であることから、院内における独自取材が実施できなかった。問題解決に向け、情報公開請求などを通じて、情報収集を行っている。

また、福島原発関連では、福島県民健康調査におけるデータの開示や記者会見のあり方について、他のジャーナリストとともに福島県に申し入れを行ったほか、指定廃棄物の最終処分場問題をめぐっては、頭撮りのみだった会議をフルオープンにするなどの申し入れを実施。塩谷町や千葉などで完全オープン化した。

(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援

映像コンテンツなどの受託制作

【事業内容】

社会貢献メディア支援は、予算を上回る決算を達成した。大きかったのは、城南信用金庫関連の中継業務。原発立地などで展開している講演の中継業務が5回あり、大きな収入源となった。また4回目となる「よい仕事おこしフェア」も、記録映像部分は他社が受託したものの、一定の受託費を得ており重要な資金源となっている。また京都大学薬学研究科からビデオ制作の委託を受け、内容的にも資金的にも良い仕事ができたと考えている。

- ◆ 城南信用金庫(よい仕事おこしフェア中継／講演会ライブ中継等)
- ◆ 京都大学 薬学部 PR ビデオ
- ◆ 大阪大学 女性のための動画コンテンツ

組織

ファンレイジング

8月「福島映像祭 賛同募集」、9月「東電テレビ会議 49時間の記録 英語版キャンペーン」、12月「年末キャンペーン」など、年間を通して様々なプロジェクトで寄付を呼びかけた。

- ◆ 新規入会者名 37 名(賛助会員個人)
- ◆ 寄付総額は 470 万円以上 寄付者 250 名以上
※10 万円以上の寄付者 8 名、150 万円の大口寄付が 1 件あった。

【助成金実績】

- ・ 高木基金 40 万円(ウクライナ取材)

会計見直しの取り組み

認定NPO申請にむけ、税理士と顧問契約し、会計の正確性と体制の強化につとめた。過去の会計見直しを行い判明した不備については適正に処理し、二度の臨時総会を経て過去の決算に係わる修正が承認された。

認定 NPO 申請の取り組み

認定 NPO 申請の書類を6月に東京都へ提出。10月に東京都担当職員による現地確認を行った。現地確認にて過去の会計不備が判明し、認証を受けることはできなかったが、11月に再度申請し、2016年1月に再度現地確認を予定している。

スタッフ体制

昨年に引き続きフルタイムスタッフは3人体制。インターンは豪州からの大学生を半年間受け入れたほか、日本人大学生4名を受け入れた。

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書		[税込] (単位: 円)
特定非営利活動法人OurPlanet-TV		
自 2015年 1月 1日		至 2015年12月31日
《経常収支の部》		
[経常収支の部]		
【経常収入】		
番組制作情報提供収入	4,100,297	
メディア教育支援収入	2,330,250	
社会貢献メディア支援収入	8,629,740	
助成金収入	400,000	
正会員会費収入	210,000	
賛助会員会費収入	1,730,000	
寄付金収入	4,796,377	
取材謝礼・原稿料収入	269,168	
雑収入	231,363	
受取利息収入	58,777	
経常収入 計		22,755,972
【事業費】		
番組制作情報提供支出	4,540,055	
メディア教育支援支出	707,895	
社会貢献メディア支援支出	1,787,661	
給料 手当(事業)	8,008,112	
法定福利費(事業)	1,104,625	
当期事業費 計	16,148,348	
合計	16,148,348	
事業費 計		16,148,348
【管理費】		
給料 手当	2,002,028	
法定福利費	276,156	
福利厚生費	1,554	
通信費	187,134	
荷造 運賃	189,829	
水道光熱費	69,581	
旅費交通費	557,658	
接待交際費	8,520	
会議費	111,712	
事務用消耗品費	110,872	
備品消耗品費	307,844	
新聞図書費	58,240	
印刷経費	117,251	
修繕費	84,791	
地代家賃	435,456	
保険料	48,530	
租税公課	465,600	
諸会費	67,250	
支払手数料	115,319	
雑費	325,254	
管理費 計		5,540,579
経常収支差額		1,067,045
[その他資金収支の部]		
【その他資金収入】		
その他資金収入 計		0
【その他資金支出】		
その他資金支出 計		0
当期収支差額		1,067,045
前期繰越収支差額		12,209,843
次期繰越収支差額		13,276,888

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人OurPlanet-TV

[税込] (単位: 円)

2015年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		預り金	170,796
現金	49,583	未払法人税等	70,000
小口現金	5,990	流動負債計	240,796
ドル現金	37,992	負債の部合計	240,796
郵便振替	3,859,725	正味財産の部	
普通預金	4,561,988	【正味財産】	
定期預金	3,058,029	正味財産	12,919,731
現金・預金計	11,573,307	(うち当期正味財産増加額)	1,067,045
(売上債権)		正味財産計	12,919,731
未収金	255,740	正味財産の部合計	12,919,731
売上債権計	255,740		
商品	239,480		
流動資産合計	12,068,527		
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
保証金	1,092,000		
投資その他の資産計	1,092,000		
固定資産合計	1,092,000		
資産の部合計	13,160,527	負債・正味財産の部合計	13,160,527

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人OurPlanet-TV

[税込] (単位: 円)

2015年12月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
現金	49,583	
小口現金	5,990	
ドル現金	37,992	
郵便振替	3,859,725	
郵便振替その1	(3,859,725)	
普通預金	4,561,988	
東京三菱UFJ神保町	(2,212,982)	
東京三菱UFJ春日町	(20)	
東京三菱UFJトヨタ口	(902)	
東京三菱特別プロジェクト口	(314,307)	
郵便貯金総合	(23,292)	
城南信用金庫九段下	(2,010,485)	
定期預金ゆうちょ銀行 (5年定期/預入日2013年12月)	3,058,029	
現金・預金 計	11,573,307	
(売上債権)		
未収金	255,740	
DVD売上24件・委託事業1件	(241,360)	
ペイパル2件	(14,380)	
売上債権 計	255,740	
商品 (DVD64本/書籍71冊)	239,480	
流動資産合計		12,068,527
【固定資産】		
(投資その他の資産)		
敷金	1,092,000	
投資その他の資産 計	1,092,000	
固定資産合計		1,092,000
資産の部 合計		13,160,527
《負債の部》		
【流動負債】		
預り金	170,796	
源泉所得税	(60,014)	
社会保険料	(110,782)	
未払法人税等 (法人住民税均等割)	70,000	
流動負債 計		240,796
負債の部 合計		240,796
正味財産		12,919,731

監査報告書

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

代表理事 白石 草 様

私は、2015年1月1日から2015年12月31日までの監査を行ない、次のとおり報告する。

1、監査の方法の概要

会計監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を監査した。(監査実施日2016年2月2日11:00~15:15)業務監査については2015年10月21日に実施された東京都による認定NPO法人申請の現地確認に参加した。

2、監査意見

(1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示しているものと認める。

(2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

2016年2月2日

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

監 事

早坂 敬 

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV
2016 年度 事業計画

1、事業実施の方針

2016 年は夏に参議院選挙があり、憲法改正への動きが加速すると見られる。

与党で衆議院の議席数が三分の二を占める中、安全保障面では、防衛費(軍事費)の増大、武器輸出の促進、集団自衛権を行使するための法整備、秘密保護法の施行などが本格化し、日本国憲法のもとで築きあげてきた平和な日本社会が揺らいでいる。

一方、暮らしの面では、TPP による規制緩和や消費税の税率アップなどが控えており、格差も広がり懸念される。特に子どもたちの貧困は重大な社会問題となっている。OurPlanet-TV は 15 年間の蓄積を生かし、これらの政治的社会的な課題に対し、的確な取材、報道、発信に取り組んでいきたい。

特に、原発に伴う様々な社会問題および原発再稼働に関する問題は得意な分野であり、一層力を入れていく。政府は 2016 年度以降、震災後5年間の「集中復興期」から大きく政策を転換し、被災者への支援を大幅に削減することとしている。中で最も大きな問題となっているのが、「自主避難者」への住宅支援の打ち切りである。2017 年 3 月には支援を終了することにしており、多くの母子避難家庭が「路頭に迷う」と懸念されている。また 2018 年 3 月末の賠償打ち切りも固まっており、原発被災者の貧困問題にも光を当てていきたい。

なお 2015 年度は映像ワークショップの参加人数が減るなど、メディアカフェ事業がふるわなかった。しかし、社会的には、ビデオとインターネットを活用した映像発信は最もホットな分野であることから、十分に研究を重ね、活動を充実させたい。

2016 年は、2001 年に OurPlanet-TV を設立してから 15 年となる。OurPlanet-TV への信頼を大切に、支援者の期待に添えるような番組や情報を発信していきたい。また今年は認定 NPO も取得できる見込みでもあり、ファンレイジングへも力を入れ、活動を支える経済基盤を強化していきたい。

2016 年 1 月 15 日

代表理事 白石草

2、事業実施に関する事項

—コンテンツに制作に係る事業—

前年に引き続き、憲法や平和、基地に関する問題、原発に伴う様々な社会問題とりわけ、被曝による健康問題に関して、充実した情報を提供できるようにしたい。さらに東京五輪を取り巻く開発問題や野宿者排除や貧困の問題などに関して力を入れていく。

(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいれた番組の制作

独自企画番組の制作および配信

2016年は、福島原発事故5年、チェルノブイリ原発事故30年の節目となる。これらに関する企画番組を積極的に配信するほか、憲法や五輪などの関するトピックスなども随時ニュースとして扱っていく。また福島原発事故にまつわる検討会議などを定期的にライブ配信していく。

(2) 人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介

映画紹介

【事業内容】

引き続き、優れたドキュメンタリー映画を紹介し、配給会社や監督、劇場との関係を強化する。独立系作品に関しては劇映画やアニメーション作品も、ウェブサイト・メールマガジンなどで紹介していく。

翻訳・DVD販売・自主上映

【事業内容】

上映権付DVD「チェルノブイリ 28年目の子どもたち1・2」の販売を更に広げるとともに、図書館や大学、人権・ジェンダー系の団体、公的機関への営業を適宜進める。「飯館村 わたしの記録」については、DVD化を行い、広く自主上映の拡大を狙う。また、「飯館村 わたしの記録」「東電テレビ会議 49時間の記録」は英語版を完成させ、海外映画祭への出品や海外での上映活動の可能性を探りたい。

福島映像祭

震災、原発事故から5年という時間の経過から、多数の映像作品が完成することが予想される。2015年度はテレビ番組の上映を見送ることになったが、今年度は映画作品に加えて、全国各地の放送局に参加を呼びかけていきたい。また、市民部門は毎年関心が高く、イベントも活発な意見交換、参加者同士の交流が行われている。引き続き市民によるビデオの発掘に力を入れていきたい。

【実施期間】 2016年9月予定

ふくしまのこえ

ネット上に掲載されている福島にまつわる映像をリサーチし、アーカイブへの呼びかけを強化する。

—市民の情報発信（パブリック・アクセス）に係る事業—

(3) 子ども・市民のための映像制作教育

映像ワークショップ

【事業内容】

年4回にわたる定期的な入門コースの他に、一昨年実施して好評であったスタディツアーと映像制作を合体させた、実践型の映像ワークショップを開催する。受講者数を増やすため、講座開催曜日に変化をつける。イベントや映像祭、上映会等に直接出向くなど、宣伝方法を改善する。実践講座「DIY ビデオのアトリエ」は引き続き映画監督の土屋豊氏を講師に、1年をかけてドキュメンタリーの制作に取り組む。

【実施期間】

- ・ 1月～3月 冬期映像制作ワークショップ
- ・ 4月～ DIY ビデオのアトリエ開講(全10回講座)
- ・ 4月～7月 春期映像制作ワークショップ
- ・ 4月 1日取材体験講座
- ・ 7月 夏期・3日間集中講座(神保町)
- ・ 8月 1日取材体験講座
- ・ 9月 1日取材体験講座
- ・ 10月～12月 秋期映像制作ワークショップ

(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり

メディアカフェ

【事業内容】

引き続き事務局スペースのデスクを貸し出すサービスを実施。「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」と「日本ビジュアルジャーナリスト協会(JVJA)」の2団体が入居する。ドキュメンタリー愛好家や、映像制作者などのスペース利用や機材レンタル利用の拡大をめざす。機材のメンテナンス、管理を徹底する。

【実施時期】 1月～12月随時

アドボカシー活動

【事業内容】

政権によるメディアへの介入が強まるなか、メディアの更なる萎縮が懸念される。あらゆる言論表現規制などに関する問題提起を行うとともに、パブリックアクセス制度をはじめ、メディアの民主化につながるよう取り組む。また、「国会記者会館屋上裁判」の上告審に取り組む。

【実施時期】 1月～12月随時

(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援

社会貢献支援事業は、ライブ配信やウェブ構築など、新たな分野を広げていきたい。

映像コンテンツなどの受託制作

【事業内容】 これまで同様、NPO や NGO など、社会的に意義ある取り組みをしている団体の活動や理念を紹介し、意識改革を行うためのビデオ制作を行い、広報 PR に関して、他の団体のより良い相談役となれるよう取り組む。

【実施時期】 1月～12月随時

講師派遣

【事業内容】 希望に応じて、映像ワークショップや広報セミナーの講師派遣または運営・実施を行う。

【実施時期】 随時

—組織運営に関する事項—

組織・体制

フルタイムスタッフ3名に加え、必要に応じてスタッフを配置する。インターンの受け入れも随時行う。

ファンドレイジング

認定 NPO 法人の認定を受け、更なる寄付と会員を広げていく。また設立 15 年を記念するファンドレイジングパーティーの開催や、効果的にキャンペーンの実施により、寄付の拡大を目指し、財政基盤を充実させていきたい。助成金は随時条件に合ったものに申請していく。

2016年予算案（2016年1月1日～12月31日）

科目	2015年度	2016年度	
	決算額	支出	収入
番組制作情報提供	3,800,797		3,000,000
番組制作	991,848		500,000
DVD書籍収入	1,808,919		1,500,000
番組関係講演収入	513,080		500,000
福島映像祭	119,750		200,000
自主上映会収入	367,200		300,000
メディア教育支援	2,330,250		3,550,000
ワークショップ	1,480,000		2,500,000
メディアカフェ	684,200		650,000
テキスト販売収入	277,420		250,000
講師派遣・その他	138,630		150,000
社会貢献メディア支援	8,629,740		7,000,000
企業支援	4,712,580		4,000,000
NPO/NGO支援	3,917,160		3,000,000
広報サポート	0		0
会費寄付金収入	7,132,053		8,350,000
助成金	400,000		2,000,000
正会員会費収入	210,000		250,000
賛助会員会費収入	1,790,000		2,100,000
寄付金収入	4,732,053		4,000,000
雑収入・利息など	65,544		100,000
収入合計	22,227,547		22,000,000
事業支出計	5,065,301	16,680,000	
番組制作情報提供	3,553,900	3,300,000	
番組制作	2,696,992	2,500,000	
DVD書籍支出	527,903	500,000	
番組関係講演支出	37,000	50,000	
自主上映支出	49,400	50,000	
福島映像祭	242,605	200,000	
メディア教育支援	228,778	270,000	
ワークショップ	33,692	50,000	
メディアカフェ	124,626	150,000	
テキスト販売支出	25,920	30,000	
講師派遣・その他	44,540	40,000	
社会貢献メディア支援事業	1,282,623	1,300,000	
企業支援	1,048,813	1,000,000	
NPO/NGO支援	222,470	300,000	
広報サポート	0	0	
給与手当(事業)	11,392,475	11,810,000	
給与手当	10,010,140	10,300,000	
法定福利費	1,380,781	1,500,000	
福利厚生費	1,554	10,000	

管理費支出 計	16, 579, 523	5, 320, 000	
通 信 費	1, 554	10, 000	
荷造運賃	187, 314	200, 000	
水道光熱費	347, 907	400, 000	
旅費交通費	557, 658	550, 000	
会 議 費	8, 520	10, 000	
事務用消耗品費	111, 712	100, 000	
備品消耗品費	307, 844	500, 000	
新聞図書費	58, 240	100, 000	
印刷 経費	117, 251	150, 000	
修 繕 費	84, 791	100, 000	
地代 家賃	2, 177, 280	2, 500, 000	
保 険 料	48, 530	50, 000	
租税 公課	395, 600	500, 000	
諸 会 費	67, 250	50, 000	
支払手数料	91, 186	100, 000	
雑 費	325, 254	0	
支出 計	21, 644, 824	22, 000, 000	

■議案五号

定款変更(案)

1: 京都事務所の閉鎖について/第2条【事務所】

＜変更前＞ 2 この法人は、前項のほか、従たる事業所を京都市伏見区深草塚本 67 龍谷大学経済学部松浦さと子研究室に置く。

＜変更後＞ 削除

2: 事業の種類/第5条【事業の種類】

＜変更前＞ 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

—コンテンツ制作に係る事業—

- (1) 市民の視点や、人権・環境を考慮に入れた番組の制作及び情報の提供
 - (2) 人権や環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳および紹介
- 市民の情報発信支援(パブリックアクセス)に係る事業—
- (3) 子どもを含む市民のための映像制作・メディアリテラシー教育事業
 - (4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり(アドボカシー)事業
 - (5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援事業
 - (6) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

＜変更後＞ 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 市民の視点にたったメディア活動やメディア教育、および情報発信支援に係る事業
- (2) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

3: 会費等について/第8条【入会金及び会費】

＜変更前＞ 第8条 会員は、総会において定めるところにより、入会金及び会費を納入しなければならない。

＜変更後＞ 第8条 会員は、理事会において定めるところにより、入会金及び会費を納入しなければならない。

4: 会員資格の喪失について／第9条【会員の資格の喪失】

＜変更前＞ (3) 継続して一年以上会費を滞納したとき

＜変更後＞ (3) 継続して二年以上会費を滞納したとき

5: 理事の任期伸長について／第16条【任期等】

＜追加＞ 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が選任されていない場合に限り、定款で定められた任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

6: 総会の議決事項の変更／第22条【総会の機能】

＜変更前＞ 第22条 総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業計画及び収支予算ならびにその変更
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 入会金及び会費の額
- (7) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第49条においても同じ。)
- (8) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 解散における残余財産の帰属
- (10) 事務局の組織および運営
- (11) その他運営に関する重要事項

＜変更後＞ 第22条 総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 解散における残余財産の帰属
- (7) その他運営に関する重要事項

7: 総会での表決権について／第28条【総会での表決権等】

＜変更前＞ 2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面または電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

＜変更後＞ 2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリ(FAX)または電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

8: 理事会でのみなし決議について／第36条【理事会の議決】

＜追加＞ 3 理事が理事会の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が書面または電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

9: 理事会での表決権について／第 37 条【理事会の表決権等】

＜変更前＞ 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

＜変更後＞ 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面または電子メールをもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

10: 理事会の議事録について／第 38 条【理事会の議事録】

＜追加＞ 3 前 2 項の規定に関わらず、理事全員が書面または電子メールにより同意の意思表示をしたことにより、理事会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 理事会があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 理事会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

11: 予算の追加や変更について／第 46 条【予算の追加及び更正】

＜変更前＞ 第 46 条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

＜変更後＞ 第 46 条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

12: 借入金などについて／第 48 条【臨機の措置】

＜変更前＞ 第 48 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

＜変更後＞ 第 48 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

13: 組織運営について／第 56 条【組織及び運営】

＜変更前＞ 第 56 条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

＜変更後＞ 第 56 条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

14: なお、この定款変更に関して、内容に変更を伴わない軽微な修正・変更は、代表理事に一任する。

ノーベル賞作家 スベトラナー・アレクシエービッチ

『チェルノブイリの祈り』に寄せて

白石 草

私はいま、ある原稿を抱えている。2012年初頭に依頼を受け、すでに3年が経過しているが、原稿用紙はまだ5分の1も埋まっていない。福島原発事故をテーマにした本だ。

事故5年目にあたる来年の春には出さなければならぬ。そんな焦りのさなか、ノーベル賞のニュースが飛び込んできた。『チェルノブイリの祈り』を書いたスベトラナー・アレクシエービッチが文学賞を受賞したというのだ。

ベラルーシ出身の彼女は、第2次世界大戦直後の1948年生まれ。ナチスとの戦争は知らない。38歳の時にチェルノブイリ

文化の話題

イン・アワ・ブックス 著者 著 『ルポチェルノブイリ28年目の子どもたち』ほか。放送ウーマン賞、科学ジャーナリスト大賞など受賞

もう一つの戦争 原発事故 見落とされた歴史の目撃者として



スベトラナー・アレクシエービッチ氏 (AFP時事)

原発事故が起き、48歳の時に『チェルノブイリの祈り』を出版した。この本では、彼女は自らも証言者のひとりとなり、こう記している。

「以前何冊か本を書きました。私には他人の苦悩をじっとながめるだけでした。今後は私自身もみなと同じく目撃者です。私のくらしは事故の一部なのです。私はここに住んでいる」

彼女の文章は詩のように美しく、まるで、チェルノブイリの大地に立ち、人々の息づかいを、目の前で聞いているような錯覚に陥る。描かれているのは、チェルノブイリ人たちの暮らし、壮大な大地、そして見落とされた歴史である。

印象的なのは、冒頭と最後で多くの紙幅を削いでいる事故処理作業員(リクヒター)の妻たちの言葉だ。二人ともまだ年齢は若く、被ばく障害によって、日々身体が朽

ちていく夫を献身的に看病する。強烈な愛情、強い信念によって。しかし、夫は死にひとり残される。

北海道で生まれ育った私の母はロシア聖教徒の家庭に育ち、日本では珍しいイコン(聖像画)画家をしている。私自身もイコンに囲まれて育ち、小さい頃は、教会で聖パレコンバックの山。削られた

物語には、そんなロシア正教の雰囲気があふれている。この本には「未来の物語」「人々は最初に体験したので」とつづる。これは、原発事故が終わりのない惨事であるいは、フクシマを予言して

小さな教会との関係をつむぎながら、自然と喜んできた人々。登場する一人ひとりの証言を重ね合わせると、そこに浮かんでくるのは、国家への忠誠や米光と、個人の尊厳ノブイリの祈り」を前に筆は

ある事故処理作業員はいくつもの目撃者であり、私のくらしもの勲章と特典を得、称賛をも事故の一部であると反響す浴びながら、次々に命を落とす。

す。多くの被災者が心や身体を病み、口を閉ざす。子どもたちは外で自由に遊べない。戦争とは異なる、もう一つの戦争・チェルノブイリ事故を浮き彫りにする。

「連中が心配しているのは住民のことじゃない、政府のことです。政府の国であって、住民の国じゃないのです。国家が最優先され、人命の価値はゼロに等しいのです」

事故直後から、住民にヨウ素剤を与えて、避難をさせようとする努力しながらも挫折した、核エネルギー研究所の元所長の言葉だ。ページをめく

りながら、私の脳裏には、セメタカワダチノウウが黄色く夕陽に映える国道6号線沿いの風景が浮かんだ。向こうに

はうすたかく積まれた黒いフチ、小さい頃は、教会で聖パレコンバックの山。削られた

福島 息吹活写

東中野で12日から映像祭

原発事故から4年が過ぎた福島の人々の暮らしや自然環境を伝える新作映画などを集めた「福島映像祭2015」が12、18日、ポレ東中野(中野区東中野4丁目)で開かれる。

「福島 生きものの記録 シリーズ3」は、事故で広範囲に広がった放射性物質の行方を追って、原発周辺



「福島 生きものの記録 シリーズ3」拡散」から

や関東で調査した結果をまとめた作品。「種まきつぎ」(森康行監督)は、福島の朗読サークルの高校生らと日本各地の人たちの交流を描いたドキュメンタリーだ。ほかに「セシウムと少女」(才谷遼監督)、「大地を受け継ぐ」(井上淳一監督)が上映される。地元テレビ局の映像上映と担当者のトーク、市民部門に寄せられた住民の映像作品上映など関連イベントは、ポレポレ坐ビルの「スペース&カフェ ポレポレ坐」で催される。

インターネット放送局の「OurPlanet-TV」主催。映画イベントに使える前売りの3回券3600円、当日の映画は一般1500円など。上映時刻など問い合わせはポレポレ東中野(03・33371・0008)かウェブサイトで。